

年金積立金管理運用独立行政法人

現 任 者							任命予定者			任命権者	発令予定日
役 職	氏 名	年齢	当初就任 年月日	任期	任期満了 年月日	前 歴	氏 名	年齢	前 歴		
理事長	高橋 則広	59	H28.4.1	-	H29.9.30 ※	JA三井リース(株)代表取締役兼社長執行役員	再任			厚生労働大臣	H29.10.1
経営委員長	新任						平野 英治	67	メットライフ生命保険株式会社取締役代表執行役員副会長	厚生労働大臣	H29.10.1
経営委員 (非常勤)	新任						新井 富雄	67	東京大学名誉教授	厚生労働大臣	H29.10.1
経営委員 兼監査委員 (非常勤)	新任						岩村 修二	68	弁護士、長島・大野・常松法律事務所顧問	厚生労働大臣	H29.10.1
経営委員 (非常勤)	新任						加藤 康之	62	京都大学大学院経営管理研究部特定教授	厚生労働大臣	H29.10.1
経営委員 (非常勤)	新任						古賀 伸明	65	(公財)連合総合生活開発研究所理事長	厚生労働大臣	H29.10.1
経営委員 兼監査委員 (非常勤)	新任						小宮山 榮	51	公認会計士・税理士、イマニシ税理士法人	厚生労働大臣	H29.10.1
経営委員 (非常勤)	新任						中村 豊明	65	株式会社日立製作所取締役	厚生労働大臣	H29.10.1
経営委員 (非常勤)	新任						根本 直子	57	アジア開発銀行研究所エコノミスト	厚生労働大臣	H29.10.1
経営委員 兼監査委員 (常勤)	新任						堀江 貞之	59	(株)野村総合研究所上席研究員	厚生労働大臣	H29.10.1

※ 理事長の任期満了日は、公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律附則第7条の規定により、「H29.9.30」となる。

任命理由

○ 高橋則広理事長

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、年金事業の安定に資することを目的に、専ら被保険者のために年金積立金を長期的な観点から安全かつ効率的に管理運用している。GPIFは、約150兆円の年金積立金について、資産構成割合（基本ポートフォリオ）を定めるとともに、運用を委託する金融機関の選定、管理及び評価等を行っており、GPIFの理事長には、金融・資産運用に関する専門的知識・経験や100名を超す役職員を抱える組織を管理する能力が求められる。

高橋則広氏は、平成28年4月の理事長任命以来、金融・資産運用に関する知識・経験、組織管理能力を発揮して、適切に法人を運営し、GPIFが年金財政上必要な利回りを確保することに貢献するとともに、透明性の向上などの課題にも積極的に取り組んでいるなど、十分にその職責を果たしてきていることから、引き続き任命するものである。

○ 平野英治経営委員長

経営委員会は、基本ポートフォリオなどGPIFの重要な方針について意思決定を行うとともに、経営委員会が定めた方針に従って執行部の業務執行が行われるよう執行部を監督する役割を持つ。

平野英治氏は、日本銀行に長年勤務し国際関係担当理事等の要職を歴任するなど金融分野での卓越した知識・経験を有し、また日本銀行理事として公的機関の経営に関わり、その後民間企業における経営にも携わるなど、組織運営に関する豊富な知識・経験を有している。平野氏には、その能力を最大限に発揮し、経営委員長としての役割を十分果たしていただけると判断し、経営委員長として任命するものである。

○ 新井富雄経営委員

新井富雄氏は、昨年まで東京大学大学院経済学研究科教授や同大学金融教育研究センター長を勤めるなど金融分野での卓越した知識・経験を有し、さらに平成28年5月から本年9月までGPIF運用委員会委員長を務めるなど、GPIFの業務運営に関する豊富な知見を有することから、経営委員として任命するものである。

○ 岩村修二経営委員兼監査委員

岩村修二氏は、長年検事として奉職し、仙台高等検察庁検事長、名古屋高等

検察庁検事長等の要職を歴任し、さらに検事退官後はコーポレートガバナンス等の分野を専門とする弁護士として活動されるなど、経営管理分野における卓越した知識・経験を有することから、経営委員兼監査委員として任命するものである。

○ 加藤康之経営委員

加藤康之氏は、京都大学大学院経営管理研究部特定教授を勤めるなど資産運用分野での卓越した知識・経験を有し、さらに平成28年5月から本年9月までGPIF運用委員会委員を務め、GPIFの業務運営に関する豊富な知見を有することから、経営委員として任命するものである。

○ 古賀伸明経営委員

古賀伸明氏は、日本労働組合総連合会の会長を務めるなど、長年にわたり年金制度を始めとする社会保障全般や経済の問題に労働組合の立場から関わって卓越した知識と経験を有し、また、現在はシンクタンク理事長を務めるなど法人の業務運営に関する豊富な知見を有することから、経営委員として任命するものである。

○ 小宮山榮経営委員兼監査委員

小宮山榮氏は、公認会計士として、会社法監査、公法人監査等の監査業務についての豊富な実務経験・知識や企業の上場支援業務に携わるなど経営管理分野での卓越した知識・経験を有している。また、平成27年7月から2年3ヶ月間、非常勤監事として、本法人の監査業務に取り組んでおり、十分に職責を果たしていることを踏まえ、経営委員兼監査委員として任命するものである。

○ 中村豊明経営委員

中村豊明氏は、民間企業において財務分野での豊富な実務経験を有し、また、独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会の部会長を務めるなど独立行政法人の会計制度についての高い知見を持つなど、経済分野・会計分野での卓越した知識・経験を有することから、経営委員として任命するものである。

○ 根本直子経営委員

根本直子氏は、民間の格付け会社で日本の金融機関の信用力分析を統括し、現在はアジア開発銀行研究所のエコノミストとして活動されるなど経済分野での卓越した知識と経験を有し、さらに金融審議会委員など多くの公職を歴任していることを踏まえ、経営委員として任命するものである。

○ 堀江貞之経営委員兼監査委員

堀江貞之氏は、民間シンクタンクにおいて長年機関投資家のリスク管理分析等を担当するなど資産運用分野での卓越した知識・経験を有し、さらに、公的・準公的資金の運用・リスク管理の高度化等に関する有識者会議構成員、GPIF運用委員会委員長代理、社会保障審議会年金部会専門委員などを歴任し、GPIFの業務運営に関する豊富な知見を有することから、常勤の経営委員兼監査委員として任命するものである。

年金積立金管理運用独立行政法人の
理事長及び経営委員の選定について

理事長及び経営委員の選定については、外部有識者の意見聴取を
経た上で決定した。

外部有識者の属性は以下のとおり。

・ 大学教授	3 名
--------	-----

計	3 名
---	-----